

**第2次朝倉市食料・農業・農村基本計画
令和4(2022)年度 取組状況報告書**

令和5(2023)年8月

目次

第1章 食料・農業・農村基本計画の概要

1. 計画の基本的な考え方	
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 対象とする地域	2
(4) 計画の期間	2
2. 朝倉市の目指すべき方向	
(1) 本市農業の将来像	2
(2) 基本指針	3
(3) 施策の体系	4
3. 計画の推進体制	5

第2章 取り組みの実施状況

1. 取組状況報告書作成の趣旨	6
2. 目標値の達成状況と主な取り組み	
基本指針Ⅰ：食料の安定供給の確保	6～8
基本指針Ⅱ：地域資源を活かした農業の持続的発展	9～14
基本指針Ⅲ：魅力と活力のある農村の振興	15～16

第3章 評価

1. 評価方法	17
2. 指針ごとの評価	18～21

第1章 食料・農業・農村基本計画の概要

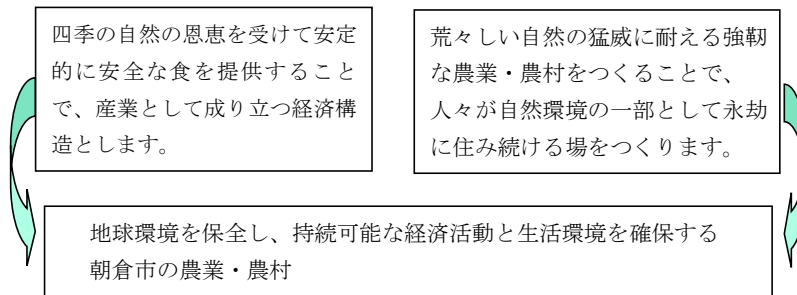
1.計画の基本的な考え方

(1)計画策定の趣旨

本市では、平成23年3月に食料・農業・農村基本計画を策定し、農業・農村の発展に取り組んできましたが、後継者不足や所得向上などの課題は継続したままです。

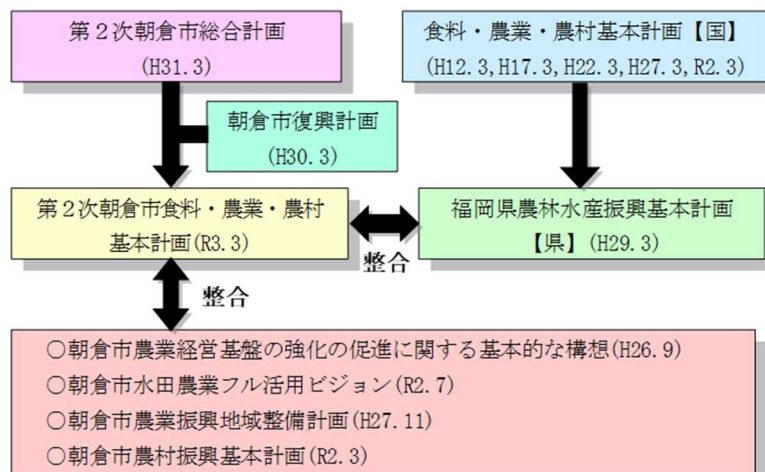
その間、平成から令和に時代が移り、環境やエネルギーなどの国際的な課題が深化してきました。平成27年に国連サミットで採択された「SDGs」では、気候変動など環境への負荷を軽減することも目標となっています。

また、朝倉市では、平成29年7月九州北部豪雨により甚大な被害を受け、その復旧・復興が未だ途上であり、災害に強い農業・農村が命題となっています。このような国内外の動向を踏まえ、令和3年3月に「第2次朝倉市食料・農業・農村基本計画」を策定しています。



(2)計画の位置づけ

本計画は、平成31年3月に策定された「第2次朝倉市総合計画」の基本目標「5豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興」の施策「14農林業の振興」を実現するための、最も基本となる計画であり、総合的かつ計画的に農業・農村を振興するための指針とします。



(3)対象とする地域

本計画の対象は、市全体とします。

(4)計画の期間

計画期間は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10カ年計画とします。

10年後の令和13年度以降については全面的な見直しを行います。食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化を勘案し概ね5年後若しくは農業情勢に大きな変化が生じた場合には、この基本計画に検討を加え、必要に応じて見直しを行います。

2. 朝倉市の目指すべき方向

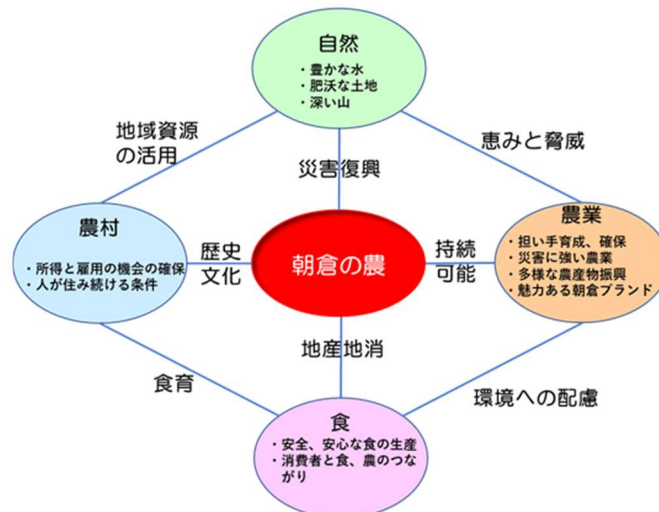
(1)本市農業の将来像

朝倉市の農業・農村は、私たちの生活に欠くことのできない食料を供給するだけでなく、美しい自然環境の形成や水源のかん養等の計り知れない恵みをもたらしています。この農業・農村が市民に果たしている役割について、市民の理解を深めながら、みんなで貴重な財産として育てていく必要があります。

被災前よりも住民が元気と笑顔があふれ、再び輝く朝倉市の農業を目指す思いを込め、“水ひかり 復興する 新たな 朝倉の農”を将来像に掲げました。

水ひかり 復興する 新たな 朝倉の農

『水ひかり 復興する 新たな 朝倉の農』概念図



(2)基本指針

本市農業の将来像を実現するために、次の3つの基本指針を柱として施策の推進に取り組みます。

I 食料の安定供給の確保

1. 安全・安心な食の生産

- ・消費者の視点に立った安全・安心、“新鮮”かつ“美味しさ”を求める消費者が満足する食料を安定的に供給します。

2. 消費者と食・農とのつながり

- ・食育については、家庭や地域、保育所(園)、幼稚園、学校、生産者、事業者、食に関わる各種団体、行政などが協力し推進します。
- ・市民一人ひとりが、健康で豊かな食生活を実践できる環境づくりや食品ロス削減の取り組みを推進します。
- ・直売所・農業団体・販売店等との連携を深め地元農産物の需要拡大を図るとともに、学校等の給食、旅館・飲食店等における利用拡大をとおして、地産地消の推進に取り組みます。

II 地域資源を活かした農業の持続的発展

3. 持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

- ・地域農業を支える農業の担い手の育成・確保に努めます。
- ・経営継承や新規就農、人材を育成します。
- ・復旧後の営農再開を支援します。
- ・担い手が活躍できる優良農地を確保します。

4. 災害に強い農業を実現する生産基盤の整備

- ・農業水利施設の保全管理を計画的に進めます。
- ・農村地域の国土強靱化を目的として、防災・減災対策を行います。

5. 多様な農産物の生産による農業の振興

- ・需要構造の変化に応じた生産体制を強化し、生産の振興を図ります。

6. 魅力ある新たな特産農産物の振興

- ・地域性を活かした特産農産物や農産加工品の生産、販売を促進します。
- ・環境に配慮した農業を推進します。

III 魅力と活力のある農村の振興

7. 地域資源を活かした所得と雇用機会の確保

- ・地域の特性を活かした多様な農業経営を推進します。

8. 農村に人が住み続ける条件整備

- ・地域コミュニティ機能の維持や強化を図ります。
- ・消費者との交流を促進して地域の活性化に取り組みます。

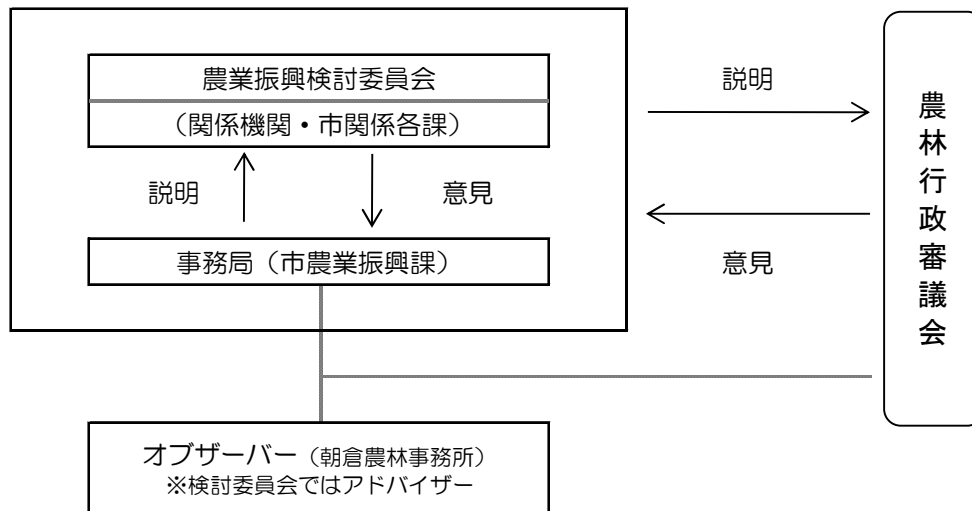
(3) 施策の体系

3つの「基本指針」の実現に向け、8つの「基本目標」の柱ごとに施策事業を体系化しています。

基本指針	基本目標	単位施策	個別施策	
I. 食料の安定供給の確保	1. 安全・安心な食の生産	(1)安全・安心な農産物の安定的な生産の推進	①生産履歴管理システム等の活用・促進 ②管理機能等の強化	
		(2)食育の推進	①家庭・地域における食育の推進 ②学校・保育所等における食育の推進 ③食品ロス削減の推進	
	(3)地産地消の推進		①消費者ニーズの把握による地産地消の推進 ②給食における地産地消の推進 ③市内における地元農産物の流通拡大	
		3. 持続可能な農業に向けた担い手の育成・確保	(4)認定農業者制度や法人化等による経営の発展	①担い手への支援 ②農業経営の法人化
	(5)経営継承や新規就農、人材の育成		①次世代の担い手への円滑な経営継承 ②青年等への新規就農と定着促進 ③女性が能力を發揮できる環境設定 ④企業の農業参入	
	(6)復旧後の営農再開支援		①区画整理型復旧地区の整備後の営農再開支援 ②複合経営の推進	
(7)担い手等への農地集積・集約化と農地の確保	①担い手への農地集積・集約化の加速 ②荒廃農地の発生防止			
II. 地域資源を活かした農業の持続的発展	4. 災害に強い農業を実現する生産基盤の整備	(8)農業水利施設の計画的な保全管理	①農業水利施設の長寿命化推進	
		(9)農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策	①災害に備える取り組み ②防災・減災対策の優先度重点ため池の対策	
	5. 多様な農産物の生産による農業の振興	(10)需要構造の変化に応じた生産体制の強化	①需要に応じた米の安定供給 ②野菜の生産体制強化 ③果樹の生産体制強化 ④花き・花木の生産体制強化 ⑤畜産の生産基盤の強化 ⑥スマート農業の推進	
			(11)地域性を活かした特産農産物や農産加工品の振興	①民間との連携による農産加工品開発の推進 ②新たな販売戦略の確立
				(12)環境に配慮した農業等の推進
			III. 魅力と活力のある農村の振興	
(14)地域コミュニティ機能の維持や強化	①「小さな拠点」形成の推進 ②多面的機能の維持 ③生活インフラ等の確保 ④鳥獣被害対策の推進			
	8. 農村に人が住み続ける条件整備	(15)消費者との交流促進		①農村文化・資源の保全・活用 ②農村と都市の交流促進 ③インバウンド対策

3. 計画の推進体制

本計画は、生産者、農業団体、及び市民公募による委員等で構成された市長の諮問機関である「朝倉市農林行政審議会」、及び市関係部署の職員のほか、筑前あさくら農業協同組合、普及指導センターからの委員等により構成された「朝倉市農業振興検討委員会」、また、オブザーバー(検討委員会ではアドバイザー)として福岡県朝倉農林事務所が参加し、計画を推進していきます。



第2章 取り組みの実施状況

1. 取組状況報告書作成の趣旨

本計画では基本指針として“食料の安定供給の確保”“地域資源を活かした農業の持続的発展”“魅力と活力のある農村の振興”の3つを掲げ、その中で具体的な目標と、その実現に向けた施策を設定し、各主体によって推進しています。

この取組状況報告書は、毎年度作成し、各施策の5年後及び10年後の目標に向けての達成状況や進捗状況などについてまとめ、朝倉市農業振興検討委員会での協議を経て朝倉市農林行政審議会に諮り、公表します。

2. 目標値の達成状況と主な取り組み

基本指針 I : 食料の安定供給の確保

〈基本目標〉 1.安全・安心な食の生産

■単位施策 (1)安全・安心な農産物の安定的な生産の推進

●施策目標 市民が、安全で多彩な農産物を安心して手に入れることができるように支援します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
「ふくおかエコ農産物認証制度」の認定者数(累計)	73人	72人	71人	47人	78人

〈個別施策の主な取組〉

・生産履歴管理システム等の活用・促進

環境保全型農業直接支払交付金事業を通じて、ふくおかエコ農産物認証制度への加入を推進しました。なお、集計方法が農家実件数に改められており、過年度を実件数にした場合、令和2年度は54人、令和3年度は51人になります。引き続き、事業の推進とあわせて、ふくおかエコ農産物認証制度の普及・啓発に努めます。

〈基本目標〉 2. 消費者と食・農とのつながり

■単位施策 (2)食育の推進

●施策目標 生きる上での基本である「知育」、「徳育」、「体育」の基礎を育てる活動である食育を推進します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
食と農に関する事業 (講話・料理教室等)の 実施(年間)	7回	4回	3回	9回	8回
学校農園事業の実施 (年間)	17校	17校	17校	17校	17校
「ふくおか弁当の日」 の実施(年間)	2回	2回	2回	2回	2回
「あさくら 小中學校 献立」 の実施(年 間)	小中學校	11回	11回	11回	11回
	保育所	12回	12回	12回	12回

〈個別施策の主な取組〉

・家庭・地域における食育の推進

食についての啓発として6月の食育月間に併せて、本庁ロビーに野菜の摂取量の掲示を行い、その様子をホームページに掲載するとともに、市報を活用し、野菜の摂取量及び野菜を使用した家庭でできるレシピを掲載しました。11月に開催されたあさくら祭りでは、食育推進の為にイベントを開催しました。料理教室については、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、料理の試食は行わず、持ち帰りでの対応等を行い実施予定であった5回全てを実施することができました。また食事作りを行う日帰りキャンプを2回実施し、合計28名の子ども達が参加しました。継続して事業を実施しますが、特に料理教室に関しては今後も新型コロナウイルス感染拡大防止などの状況に応じた対策を検討していきます。

・学校・保育所等における食育の推進

学校農園事業を実施した市内17校の小・中学校に対し補助金を交付しました。各学校において、田植えから稲刈り、野菜の種まきから収穫、収穫祭などを実施しました。コロナ禍の影響により学校によっては農業体験に割り当てる時間数や学年を縮小する傾向も見られましたが、今後も継続し支援していきます。

小・中学校全校で、毎月食育の日(19日)「あさくら献立」を実施しました。献立に使用した地元農産物を献立表やポスター、栄養メッセージ(給食時の放送)などで紹介しました。また「弁当の日」や「おにぎり給食」など、発達段階に応じて2回ずつ実施しました。保育所(園)においても、「あさくら献立」を年間平均12回、14保育所(園)で実施し、保護者や児童に対し、

その内容の周知を行いました。今後も実施していきます。

■単位施策 (3)地産地消の推進

●施策目標 市民一人ひとりが自然の恵みや生産者への感謝の気持ちを持ち、地域で生産された食を楽しみ健全で心豊かな食生活を営めるように支援します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
地元農産物等の学校給食利用率(品目ベース)	32.3%	34.7%	37.9%	39.4%	40.0%
地産地消推進店の登録店舗数(累計)	23店	24店	24店	25店	30店

〈個別施策の主な取組〉

・給食における地産地消の推進

杷木地域はバサロ、朝倉地域は竹ん子会、甘木地域の三奈木小、金川小はきぼる、他の学校においては入札業者に協力を依頼し、野菜類の地元農産物を積極的に取り入れています。梨、柿、アスパラガス、ぶどう、いちごは JA より納入しました。また、地元産の柿を使用した加工品を給食献立で使用しました。気候等の影響により、地元農産物の納品が難しいことがあります。引き続き納入業者の協力を得ながら実施していきます。

・市内における地元農産物の流通拡大

認定店に対し、のぼり旗の配布、令和4年度からステッカーの配布を実施しました。また、市のホームページに通年で店舗の場所や特色を掲載し、11月の地産地消月間に併せて、市報で紹介、及び本庁1階ロビーにて掲示を実施しました。また制度のメリットや店舗情報を掲載した冊子を作成し、本庁・支所及びファームステーションバサロ・三連水車の里あさくらで配布し、令和4年度は1店舗の新規加盟がありました。今後も継続して登録店舗数増加に向けた取り組みを実施します。

基本指針Ⅱ：地域資源を活かした農業の持続的発展

〈基本目標〉3.持続可能な農業に向けた担い手の育成・確保

■単位施策 (4)認定農業者制度や法人化等による経営の発展

●施策目標 認定農業者などの中核的な担い手が育ち、新規就農者とともに女性や高齢者など、農業との様々な関わり方で活躍する担い手を育成・確保します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
認定農業者数(累計)	382	375	374	382	375
	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体
新たな認定農業者数 (年間)	5	6	12	23	7
	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体
集落営農組織・法人件 数(累計)	76件	76件	76件	78件	78件

〈個別施策の主な取組〉

・担い手への支援
農業経営改善計画の作成支援を関係機関と協力し、年間で3回行い、77経営体を再認定、23経営体を新規認定し、合計382経営体になりました。引き続き支援を行い、効果的な施策等を関係機関で共有し、担い手に提供していきます。

・農業経営の法人化
新たに法人の認定農業者を3件確保しました。認定農業者などの地域の担い手で大規模に営農を行っている農家に対して、関係機関と協力して研修会等を実施します。

■単位施策 (5)経営継承や新規就農、人材の育成

●施策目標 集落営農の組織化や組織体制の充実・強化などにより、地域特性に応じた組織的な経営体を育成するとともに、農地の維持・管理体制の仕組みをつくります。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
新規就農者数(年間)	7人	12人	8人	9人	8人
新規就農者支援制度活用件数(年間)	18件	18件	16件	23件	20件
家族経営協定締結数(累計)	58件	59件	61件	64件	60件

〈個別施策の主な取組〉

・青年層への新規就農と定着促進

関係機関と協力して、年2回(8月、1月)の相談会を開催しました。また年間で49人の相談を受け、新規就農者数は9人となり、そのうち1人が新規就農者、8人が認定新規就農者でした。引き続き、関係機関と協力して相談を受け、認定新規就農者への誘導を行います。

農業次世代人材投資資金の活用者は12件でした。また、令和4年度より新規就農者育成総合対策事業が施行され、新たに経営開始資金で4件、経営発展支援事業で2件確保しました。制度資金活用者は5件となり、制度活用件数は23件となりました。引き続き、農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策事業、支援制度の活用についての周知と円滑な運営を行います。

・女性が能力を発揮できる環境設定

家族経営協定について、農業経営改善計画作成指導会で、情報提供を行うと共に家族経営協定の見直しを行い、新たに4件締結し、うち女性農業者を含む協定件数は2件でした。合計64件となり、そのうち女性農業者を含む協定数は54件です。引き続き、推進していきます。

■単位施策 (6)復旧後の営農再開支援

●施策目標 平成29年7月九州北部豪雨により甚大な被害を受けた河川流域における区画整理型復旧地区の整備後の営農再開支援や、また、被害を受けた河川沿いや山間部の地域では、経営の柱であった果樹が被災した農家が多く、その対策として野菜などの未収益期間の短い品目を導入する「複合経営」について、地域とともに関係機関と一体となって推進します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
複合経営取組農家数(累計)	8	19	24	30	50
	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体

〈個別施策の主な取組〉

・複合経営の推進

北部豪雨被災産地復興加速化支援事業や農業機械・施設災害復旧支援事業及び活力ある高収益型園芸産地育成事業により、復旧復興後の生産意欲のある複合経営農家等に対し、施設の導入等の補助を行い営農再開の支援を行いました。引き続き国、県の事業を利用しながら、復旧後の複合経営に取り組む農家に対し、営農再開の支援を推進していきます。

■単位施策 (7)担い手等への農地集積・集約化と農地の確保

●施策目標 四季を活かした多様な農産物を生産する基盤の集積や集約を推進します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
担い手への農地利用集積率	41.5%	41.5%	41.8%	42.2%	43.0%
農業振興地域整備計画の農用地区域面積	4,853 ha	4,850 ha	4,841 ha	4,843 ha	4,840 ha
荒廃農地面積	110.1ha	107.6ha	110.5ha	113.5ha	95.0ha

〈個別施策の主な取組〉

・担い手への農地集積・集約化の加速

地域の実情を基に検討委員会を実施して実質化された人・農地プランの見直し、更新作業を行いました。今後は令和6年度までに人・農地プランの法定化に伴う地域計画の策定を行う必要があり、将来の農業や農地利用の姿について話し合いを農業者と関係者の協議の場を設け、併せて農業委員会が農地バンク等と協力して目標とする地図(目標地図)の素案を作成し、その内容も踏まえた地域の将来の農業の在り方、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた「地域計画」を策定・公告を行います。

・荒廃農地の発生防止

多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度及び農地中間管理事業を推進することによって、荒廃農地の発生防止・解消に努めました。既存事業を引き続き推進します。また、農業振興に支障がない荒廃農地については、農業委員会と協議し、非農地取扱の検討を行います。

〈基本目標〉 4. 災害に強い農業を実現する生産基盤の整備

■単位施策 (8)農業水利施設の計画的な保全管理

●施策目標 農業水利施設の老朽化が進み、機能を安定的に発揮させるため、長寿命化・防災減災対策事業を推進し、補修・更新を行い、次世代に継承します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
農業水利施設(累計)	6地区	6地区	6地区	7地区	8地区

〈個別施策の主な取組〉

・農業水利施設の長寿命化推進

令和4年度は7地区目を実施し、老朽化した水路やパイプラインを計画的に補修しています。令和5年度より8地区目を実施予定で、今後も、地元土地改良区を中心に改修計画を立て施設管理を推進していきます。

■単位施策 (9)農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

●施策目標 頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、「国土強靱化基本計画」等を踏まえハード対策とハザードマップの作成や地域住民への啓発活動等のソフト対策を適切に組み合わせて推進します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
ため池整備(累計)	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	10箇所

〈個別施策の主な取組〉

・防災・減災対策の優先度重点ため池の対策

現在2箇所完成、2箇所工事中となっており、今後も計画に沿って改修を行います。地元からの要望に基づき、農村整備事業管理計画をたて事業実施をしており、計画的に進めていきます。

〈基本目標〉 5. 多様な農産物の生産による農業の振興

■単位施策 (10)需要構造の変化に応じた生産体制の強化

●施策目標 消費者ニーズや地域の自然条件を活かした多様な農産物を生産することにより、農業振興を図ります。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
米(米粉用・飼料用米含)	1,670ha	1,646ha	1,674ha	1,678ha	1,800ha
麦・大豆	1,998ha	2,009ha	1,984ha	2,000ha	2,010ha
野菜	430ha	428ha	435ha	377ha	510ha
果樹	327ha	317ha	303ha	308ha	310ha
特作類(花き・花木等)	94ha	88ha	75ha	72ha	94ha
牛飼養頭数(肉用・乳用)	4,262頭	5,066頭	4,855頭	4,888頭	4,600頭
豚飼養頭数	2,670頭	3,130頭	3,130頭	3,220頭	2,670頭
採鶏卵飼養羽数	507千羽	580千羽	562千羽	580千羽	507千羽
スマート農業の実施(累計)	3件	8件	18件	19件	5件

〈個別施策の主な取組〉

●需要に応じた米の安定供給

経営所得安定対策事業を活用し、761 人に対し約15億円交付しました。引き続き制度加入の促進に努めます。

●野菜の生産体制強化

県の園芸振興事業を活用し、機械6件、施設5件を導入しました。次年度以降も国・県事業を活用し、スマート農機を始めとする省力機械の導入や施設・付帯設備の整備について支援し、野菜作物の生産振興を図っていきます。

●果樹の生産体制強化

県の果樹振興事業を活用し、機械6件、施設9件を導入しました。次年度以降も国・県事業を活用し、スマート農機を始めとする省力機械の導入や施設・付帯設備の整備、果樹苗や園地整備の費用について支援し、果樹作物の生産振興を図って行きます。

●花き・花木の生産体制強化

県の園芸振興事業を活用し、機械1件、施設2件を導入しました。引き続き国・県事業を活用し、施設等の整備を行い生産振興に努めます。

●畜産の生産基盤の強化

自給飼料生産・利用、及び暑熱対策に必要な機械等を10件導入しました。引き続き国・県事業を活用し、スマート農業も含めた機械類や施設の整備を行い、畜産農家の維持と経営安定化を図っていきます。

●スマート農業の推進

園芸農業 DX 推進事業で1件の機械類の導入を実施しました。スマート農業機械の導入の際に機能向上を図るスマート機能が付帯した機械は、取得価格が高額になるため、補助事業を活用し、効果的な導入の支援を行います。

〈基本目標〉 6. 魅力ある新たな特産農産物の振興

■単位施策 (11)地域性を活かした特産農産物や農産加工品の振興

●施策目標 地域の特性を活かした特色ある特産品の生産振興を図るとともに、新たな特産農産物や農産加工品の生産・販売の支援に取り組みます。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
特産品開発支援件数 (累計)	3件	5件	9件	12件	12件
イベント開催回数(年間) ※三連水車の里あさくら・ファームステーション バサロの年間イベント 件数	215回	12回	17回	29回	200回

〈個別施策の主な取組〉

・民間との連携による農産加工品開発の推進

加工品開発を行っている、又は関心のある農業者の掘り起こしを行い、積極的に補助事業や開発支援の情報提供を行い、野菜果樹加工品のロゴデザイン、レンコンの乾燥機、果樹を瞬間冷凍する機器の導入を3件行いました。認定農業者や商工会議所、直売所等への情報提供や関係機関からの情報収集を行い、農家等へ補助事業の活用や開発支援などの情報提供を行います。

・新たな販売戦略の確立

三連水車の里あさくら及びファームステーションバサロは、イベントの実施や出張販売により、積極的に外部にあさくら農産物のPRを行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により三連水車の里あさくらでは23回、ファームステーションバサロでは6回と大幅に減少しました。また三連水車の里あさくら及びファームステーションバサロでテレビや新聞等へ、イベントやあさくら農産物のPRを行いました。今後は新型コロナウイルス感染症の行動制限、規制の緩和がされたため、出張販売やイベントを再開し、積極的にあさくら産農産物のPRを行っていきます。

■単位施策 (12)環境に配慮した農業等の推進

●施策目標 豊かな自然を保全するため、自然環境への負荷を軽減した農業を推進します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
環境保全型農業直接 支払事業対象面積 (年間)	90.7ha	110.3ha	110.2ha	113.3ha	92.0ha
土づくり事業対象面 積(年間)	85.0ha	92.5ha	84.5ha	93.0ha	90.0ha

〈個別施策の主な取組〉

・環境に配慮した農業の推進

環境保全型農業の推進として、化学肥料及び化学合成農薬の5割低減を行い、環境保全に努めた営農活動に取り組む農業者を8団体支援しました。今後も環境保全型農業直接支払交付金事業を推進していきます。

・資源循環型農業等の推進

土づくり事業を活用し、市内の畜産環境の改善と堆肥の地産地消を進める循環型の農業に取り組む161人を支援しました。継続して事業を推進していきます。

基本指針Ⅲ：魅力と活力ある農村の振興

〈基本目標〉 7. 地域資源を活かした所得と雇用機会の確保

■単位施策 (13)地域の特性を活かした多様な農業経営の推進

●施策目標 地域特性を活かした農業経営を推進します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
中山間直接支払事業 対象面積 (年間)	294ha	237ha	238ha	234ha	310ha

〈個別施策の主な取組〉

・中山間地域の特性を活かした農業の維持

生産条件不利地であることにより、耕作放棄地の増加が懸念される中山間地域等において、中山間直接支払事業を活用し、集落内の農業生産・農地等の維持に関する協定を結び、実践する30集落を支援しました。高齢化による役員等の負担軽減を図るため、引き続き事業申請等の手続について支援を行います。あわせて、平成29年7月九州北部豪雨災害に伴って事業中断となった集落に対して、農地復旧工事にあわせて事業を推進していきます。

〈基本目標〉 8. 農村に人が住み続ける条件整備

■単位施策 (14)地域コミュニティ機能の維持や強化

●施策目標 地域コミュニティ機能の維持や強化により、住みよい環境を作ります。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
多面的機能支払事業 対象面積(年間)	2,405 ha	3,083 ha	3,053 ha	3,055 ha	3,150 ha

〈個別施策の主な取組〉

・多面的機能の維持

多面的機能支払事業を活用し、農地・水・環境の良好な保全と向上を目的とした、地域ぐるみによる効果の高い共同活動及び農地周りの水路・農道等の長寿命化対策を行う54組織を支援しました。今後も各組織へのヒアリング等で、対象地の維持および拡張について推進し、多面的機能の維持増進を図ります。

■単位施策 (15)消費者との交流促進

●施策目標 豊かな自然や美しい農村の景観など、農業・農村の多面的機能の維持・向上を図り、都市住民や海外からの観光客との交流を図ります。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間目標値 (R8.3)
三連水車の里あさくら・ファームステーションバサロ入込客数(年間)	1,033 千人	903 千人	872 千人	894 千人	1,100 千人
グリーンツーリズム受入数(年間)	1,632人	278人	693人	725人	1,650人

〈個別施策の主な取組〉

・農村と都市の交流促進

杷木農業公園は九州北部豪雨により使用不能となったため事業を実施できませんでした。また、令和4年度をもって指定管理を終了しました。三連水車の里あさくらはモニュメント水車南側農地を国際NGO団体ペシャワール会に貸し出しをしました。今後は新型コロナウイルス感染症の規制の緩和がされたため、中止及び縮小していた事業を順次再開し、利用者数の増加を図ります。

グリーンツーリズムについては、中学校2校、高校1校計3校で606名の修学旅行生が朝倉を訪れ、農業体験及び家業体験、災害ボランティア等を行い、朝倉ならではの体験を実施することができました。また田植え体験等の日帰り体験を2回開催し107名の参加がありました。今後もSDGsを組み込んだ交流プログラム等の充実を図り、受入数の増加を目指します。

第3章 評価

1. 評価方法

評価方法は、3つの基本方針に沿って、各指標の達成率から求めます。

達成率は、 $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100(\%)$ で計算します。

評価は、達成率が80%以上であれば「A」、60%以上80%未満であれば「B」、60%未満は「C」とします。

ただし、『荒廃農地面積』の場合は、 $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100(\%)$ で計算します。

評価は、達成率が86.3%(策定値)以上であれば「A」、60%以上86.3%(策定値)未満であれば「B」、60%未満は「C」とします。

2. 各指針ごとの評価

本計画の最終目標である令和12年度に向けて、3つの基本指針に対応する形で定められた数値目標を設定しています。この数値にどれだけ近づくことができたかを明確にすることで、今後の計画推進について具体的な行動目標とするものです。

中間目標を設定した令和7年度に、食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化を勘案し、また各事業の成果を把握した上で、必要に応じて最終目標値の見直しを行います。

基本指針 I :食料の安定供給の確保

小数点第2位以下四捨五入

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間 目標値 (R8.3)	達成率	評価
「ふくおかエコ農産物認証制度」の認定者数(累計)	73人	72人	71人	47人	78人	60.3%	B
食と農に関する事業(講話・料理教室等)の実施(年間)	7回	4回	3回	9回	8回	112.5%	A
学校農園事業の実施(年間)	17校	17校	17校	17校	17校	100.0%	A
「ふくおか弁当の日」の実施(年間)	2回	2回	2回	2回	2回	100.0%	A
「あさくら小中 献立」の実 施(年間)	小学校	11回	11回	11回	11回	100.0%	A
	保育所	12回	12回	12回	12回	100.0%	A
地元農産物等の学校給食利用率(品目ベース)	32.3%	34.7%	37.9%	39.4%	40.0%	98.5%	A
地産地消推進店の登録店舗数(累計)	23店	24店	24店	25店	30店	83.3%	A

◆8項目の指標のうち、A 評価が 7、B 評価が 1 であることから、おおむね目標に達していると評価できます。

基本指針Ⅱ：地域資源を活かした農業の持続的発展

小数点第2位以下四捨五入

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間 目標値 (R8.3)	達成率	評価
認定農業者数	382 経営体	375 経営体	374 経営体	382 経営体	375 経営体	101.9%	A
新たな認定農業者数	5 経営体	6 経営体	12 経営体	23 経営体	7 経営体	328.6%	A
集落営農組織・法人件数(累計)	76件	76件	76件	78件	78件	100.0%	A
新規就農者数(年間)	7人	12人	8人	9人	8人	112.5%	A
新規就農者支援制度活用件数(年間)	18件	18件	16件	23件	20件	115.0%	A
家族経営協定締結数(累計)	58件	59件	61件	64件	60件	106.7%	A
複合経営取組農家数(累計)	8 経営体	19 経営体	24 経営体	30 経営体	50 経営体	60.0%	B
担い手の農地利用集積率	41.5%	41.5%	41.8%	42.2%	43.0%	98.1%	A
農業振興地域整備計画の農用地区域面積	4,853 ha	4,850 ha	4,841 ha	4,843 ha	4,840 ha	100.1%	A
荒廃農地面積	110.1 ha	107.6 ha	110.5 ha	113.5 ha	95.0 ha	83.7%	B
農業水利施設(累計)	6地区	6地区	6地区	7地区	8地区	87.5%	A
ため池整備(累計)	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	10箇所	40.0%	C
米(米粉用・飼料用米含)の作付面積	1,670 ha	1,646 ha	1,674 ha	1,678 ha	1,800 ha	93.2%	A
麦・大豆の作付面積	1,998 ha	2,009 ha	1,984 ha	2,000 ha	2,010 ha	99.5%	A

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間 目標値 (R8.3)	達成率	評価
野菜の作付面積	430ha	428ha	435ha	377ha	510ha	73.9%	B
果樹の作付面積	327ha	317ha	303ha	308ha	310ha	99.4%	A
特作類(花き・花木等)の作付面積	94ha	88ha	75ha	72ha	94ha	76.6%	B
牛飼養頭数【肉用・乳用】	4,262頭	5,066頭	4,855頭	4,888頭	4,600頭	106.3%	A
豚飼養頭数	2,670頭	3,130頭	3,130頭	3,220頭	2,670頭	117.2%	A
採鶏卵飼養羽数	507千羽	580千羽	562千羽	580千羽	507千羽	120.6%	A
スマート農業の実施(累計)	3件	8件	18件	19件	5件	380.0%	A
特産品開発支援件数(累計)	3件	5件	9件	12件	12件	100.0%	A
イベント開催回数(年間)	215回	12回	17回	29回	200回	14.5%	C
環境保全型農業直接支払事業対象面積(年間)	90.7ha	110.3ha	110.2ha	113.3ha	92.0ha	123.2%	A
土づくり事業対象面積(年間)	85.0ha	92.5ha	84.5ha	93.0ha	90.0ha	103.3%	A

◆25項目の指標のうち、A 評価が19、B 評価が4、C 評価が2であることから、おおむね目標に達していると評価できます。

基本指針Ⅲ：魅力と活力ある農村の振興

小数点第2位以下四捨五入

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	中間 目標値 (R8.3)	達成率	評価
中山間直接支 払事業対象面 積(年間)	294ha	237 ha	238ha	234ha	310ha	75.5%	B
多面的機能支 払事業対象面 積(年間)	2,405 ha	3,083 ha	3,053 ha	3,055 ha	3,150 ha	97.0%	A
三連水車の里あさ くら・ファームステ ーションバサロ入 込客数(年間)	1,033 千人	903 千人	872 千人	894 千人	1,100 千人	81.3%	A
グリーンツーリ ズム受入数 (年間)	1,632 人	278 人	693 人	725 人	1,650 人	43.9%	C

◆4項目の指標のうち、A 評価が 2、B 評価が 1、C 評価が1であることから、おおむね目標に達していると評価できます。



朝倉市

朝倉市食料・農業・農村基本計画

令和4（2022）年度取組状況報告書

令和5（2023）年8月

朝倉市 農林商工部 農業振興課

〒838-1398 福岡県朝倉市宮野 2046 番地 1

TEL 0946-62-1427 FAX 0946-52-1510

E-mail nousin@city.asakura.lg.jp

<http://www.city.asakura.lg.jp/>